

対中経済連携推進による台湾の産業発展戦略

－ ECFA、架け橋プロジェクトを中心に－

国際東アジア研究センター上級研究員 岸本千佳司

1. はじめに

2008年5月に発足した台湾の国民党・馬英九政権は、当初より中国との融和、対中経済関係の「正常化」を推し進め、さらに2010年6月、自由貿易協定（FTA：Free Trade Agreement）に相当する「海峡兩岸経済協力枠組み協定」（中国語は「海峡兩岸経済合作架構協議」、英語では“Economic Cooperation Framework Agreement：ECFA”。以下ECFAと記述。なお「兩岸」とは中国と台湾の意）の締結を行った。これと並行して、兩岸架け橋プロジェクト（中国語は「兩岸搭橋專案」）や中国からの買い付け団の訪台のような中台間企業・産業協力促進の取組みも実施されている。

中台経済一体化の趨勢を反映した「チャイワン（Chaiwan = China + Taiwan）」の概念が登場し日本や韓国など周辺諸国への影響が注目されているが（伊藤，2010），その言葉から想像されるほど中台間は一枚岩ではない。台湾内部でも対中連携推進を巡っては賛否両論がある。反対派はこの政策を「中国化」と批判するが、馬政権と支持派は、孤立化回避と「国際化」が狙いであり中国との関係改善はその不可避の前提と主張する。筆者の理解では、馬政権および支持派の基本戦略は、対中連携推進によりビジネスチャンスを拡大し中国市場開拓で有利な立場を得る、それを梃子に中国ビジネスのゲートウェイとして台湾の戦略的価値を高め日米等からの外資誘致と企業間連携を促進する、そしてこれが台湾企業の競争力強化と対中（および対アジア）ビジネスチャンスの一層の拡大に繋がる、といったものである。ECFAの関税減免により必ずしも工場を中国に設立する必要がなくなり台湾本国での投資が増えるという期待もある。このサイクルが展開することで、台湾の経済活性化と雇用創出および産業構造改革も達成され、行く行くは台湾を「外国企業のエリア運営センター」「台湾企業のグローバル営業総本部」「アジア太平洋の経済・貿易の中核」へと発展させることが企図されている。他方、反対派は、ECFAの実質的利点はさほど大きくないと考え、むしろ中国からの製品・資本の流入による国内中小企業へのダメージや中国の影響力浸透のリスクを重視する。また言語・文化・地理的親近性と経済規模の圧倒的格差から結局は中国に資本・人材が吸引され台湾の空洞化が加速することを懸念する。さらに対中連携を梃子に台湾の戦略的価値を高めアジアの地域経済センター化を目指す構想についても非現実的な期待に過ぎないと切って捨てる（詳しくは、岸本，2012a 参照）。

馬政権の第1期の経済実績は芳しくなかったが、その主たる原因は世界不況にある。中国との交渉の仕組みを構築し、ECFAや架け橋プロジェクト等の経済交流の枠組みを整え、中国人観光客受け入れや海運・空運で目にみえる成果を上げた点は有権者から一定の評価を受けたと

みられる。これを背景に2012年1月の総統選挙で再選され、同年5月に馬政権の第2期目が始まった。上述の戦略の成否を最終的に評価するには時期尚早だが、第1期から数えてすでに数年経過しており、現在（本稿執筆中の2012年12月末時点）までの進捗状況を分析することは必要である。本稿では、対中連携推進策の柱としてECFAと兩岸架け橋プロジェクトに注目し、また中国ビジネスのゲートウェイ化による外資誘致と「国際化」追求の例として日本との連携推進を取り上げ、これまでの成果と課題および今後注目すべき点について検討する。

2. ECFA の成果

ECFAは、2009年5月に協議開始が合意され、2010年6月に締結、同年9月に発効した。その目的は、中台間の経済・貿易および投資面での協力強化、物品とサービス貿易の一層の自由化、公平・透明・迅速な投資とその保障メカニズムの整備、および経済協力領域の拡大と協力メカニズムの構築とされる。「枠組み協定」と呼ばれるのは、正式な協定を結ぶまでの協議に時間を要するため、先到大枠を決め、工業品項目の関税減免など必要性が高くかつ合意が得やすいものからアーリーハーベスト（EH：Early Harvest）を得ることを狙いとしていることによる。EH（2011年年頭より実施）対象品目数では中国側がより多くを開放し、また農産品や労働市場については台湾側の未開放を容認するというように中国側の政治的配慮が窺われる（表1）。

表1 ECFA アーリーハーベストの概要

【中国側の関税引き下げ・サービス業投資開放の主な内容】	【台湾側の関税引き下げ・サービス業投資開放の主な内容】																																
<p>■物品（計 539 品目）=2009 年の台湾からの輸入総額の 16.1%（約 138 億米ドル）が該当</p> <p>鉱工業品（521 品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 石油化学（88 品目）：基本原料、特殊化学品、プラスチック製品など 機械（107 品目）：工作機械、産業機械、その他機械、機械部品 紡織（136 品目）：各種生地、紡織製品、靴類など 輸送用機器（50 品目）：自動車部品、自転車（完成車）及び部品 その他（140 品目）：鉄鋼、セメント、医療器材、精密機器、金型、ガラス、電子製品、電機製品、小物家電、工具など <p>農産品（18 品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 台湾農漁産品：活魚、バナナ、オレンジ、メロン、茶葉、蘭など <p>■サービス業（11 業種）</p> <ul style="list-style-type: none"> 会計簿記サービス、パソコンサービス、自然科学等研究開発、会議サービス、設計サービス、映画放映、病院サービス、航空機メンテナンス、保険業、銀行業、証券業 <p>関税低減のスケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現在の関税率</th> <th>実施 1 年目</th> <th>実施 2 年目</th> <th>実施 3 年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～5%以下</td> <td>無税</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>5～15%以下</td> <td>5%</td> <td>無税</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>15%～</td> <td>10%</td> <td>5%</td> <td>無税</td> </tr> </tbody> </table>	現在の関税率	実施 1 年目	実施 2 年目	実施 3 年目	0～5%以下	無税	-	-	5～15%以下	5%	無税	-	15%～	10%	5%	無税	<p>■物品（計 267 品目）=2009 年の中国からの輸入総額の 10.5%（約 29 億米ドル）が該当</p> <p>鉱工業品（267 品目）</p> <ul style="list-style-type: none"> 石油化学（42 品目）：基本原料、特殊化学品、プラスチック原料・製品 機械（69 品目）：工作機械、産業機械、その他機械、機械部品 紡織（22 品目）：綿糸、綿布、ナイロンなど 輸送用機器（17 品目）：自転車（完成車）及び部品 その他（117 品目）：精密機械部品、金型、金属製品、ゴム・プラスチック、電子製品、電機製品など <p>■サービス業（9 業種）</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発、会議サービス、展示サービス、特定品設計サービス、映画放映、プロカーサービス、運動レクサーサービス、空運サービス電子化、銀行業 <p>■労働者の移動</p> <ul style="list-style-type: none"> 中国人労働者の台湾での就業は未開放 <p>関税低減のスケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>現在の関税率</th> <th>実施 1 年目</th> <th>実施 2 年目</th> <th>実施 3 年目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0～2.5%以下</td> <td>無税</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2.5～7.5%以下</td> <td>2.5%</td> <td>無税</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>7.5%～</td> <td>5%</td> <td>2.5%</td> <td>無税</td> </tr> </tbody> </table>	現在の関税率	実施 1 年目	実施 2 年目	実施 3 年目	0～2.5%以下	無税	-	-	2.5～7.5%以下	2.5%	無税	-	7.5%～	5%	2.5%	無税
現在の関税率	実施 1 年目	実施 2 年目	実施 3 年目																														
0～5%以下	無税	-	-																														
5～15%以下	5%	無税	-																														
15%～	10%	5%	無税																														
現在の関税率	実施 1 年目	実施 2 年目	実施 3 年目																														
0～2.5%以下	無税	-	-																														
2.5～7.5%以下	2.5%	無税	-																														
7.5%～	5%	2.5%	無税																														

（出所）岸田（2010, p. 2）の「表：ECFA による関税引き下げ、サービス業投資開放の概要」を微修正

表2 ECFA の後続協議の内容

ECFA の後続協議	内容
物品貿易協議	今後の関税引き下げ検討対象は、HS コード 8 桁ベースで 5,825 項目。また関税引き下げとは別に、現在中国からの輸入が禁止されている項目(衣類など)の開放も協議の争点となる
サービス貿易協議	今後の協議では、①双方のサービス貿易に関する制限措置を段階的に緩和或いは解除、②双方のサービス貿易分野における協力増進などが話し合われる
投資協議	投資待遇、為替、徴収、損失補償、紛争解決等の項目について規範を定める。例えば中国の台湾企業が関心を寄せる土地徴収の補償や人道上の安全等の議題解決を図っていく
経済協力協議	8項目で協力を強化。①知財保護、②金融、③貿易促進、④税関、⑤eビジネス、⑥その他産業協力、⑦中小企業協力、⑧双方の経済・貿易機関の出入機関を相互開設

(出所)「台日産業連携架け橋説明会」(2011年11月7日、北九州市開催)での説明資料(元の資料ソースは、經濟部投資業務處)

なお ECFA 本文において、ECFA 発効後 6 ヶ月以内に物品貿易、サービス貿易、投資、経済協力の 4 項目について話し合うことが定められている(表 2)。後続の協議テーマについての実務的な意思疎通、ECFA で定められた事項の執行といった関連業務を行うため「兩岸経済協力委員会」(中国語は「兩岸経済合作委員会」、略称は経合会)が設立された。その下に物品貿易、サービス貿易、投資、紛争解決、産業協力、税関協力の 6 つの作業グループが設置されている。

さて表 3 は、現在までに判明している ECFA の主な成果を整理したものである。これに若干の解説を加えると次のようになる^(註1)。

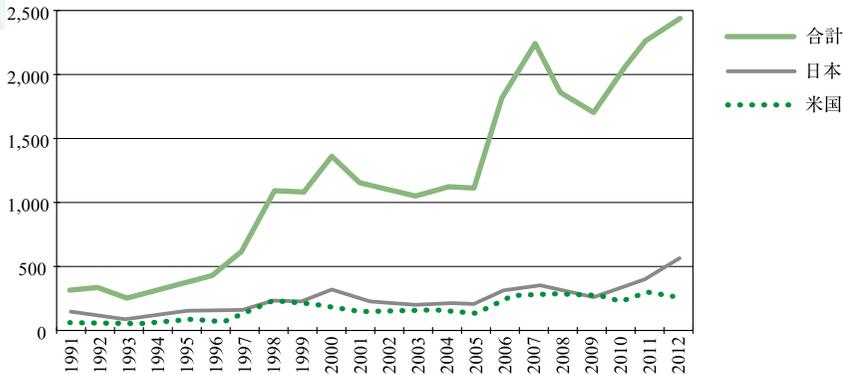
- 物品貿易では、2011 年には EH 対象品目の成長率は全体より高い。2012 年 1～10 月では、全体が成長率 3.0% であるに対して EH 対象品目は -0.2% となっている。ただしこれは中国側の税関統計による数値で、台湾側の統計で計算すると、台湾の対中輸出総額が減少する中、EH 対象品目の下げ幅は相対的に小さく、ECFA 優遇関税が一定の効果を発揮しているという説もある(野村総合研究所台北支店、2012)。なお中国からの輸入増加で台湾の中小業者が悪影響を被るリスクについては当局により定期的に調査が実施されており、今までのところ関税引き下げによるダメージは観察されていないという。
- サービス貿易では、金融分野で 2012 年 8 月に「兩岸通貨清算協力覚書」(中国語は「兩岸貨幣清算合作備忘録」)が調印された。これにより兩岸の通貨決済メカニズムが確立し、台湾で人民元口座の開設と人民元による取引が可能となる。企業にとっては、米ドルを介する必要がなくなり、その分コストが抑制できる。
- 投資保障協議については、多数の台湾企業家が事業の重心を中国に置く中、これまで中国ビジネスで問題に遭遇しても、中国国内法である「台湾同胞投資保護法」に基づいて、台湾の海峡交流基金会(海基会)と中国の海峡兩岸関係協会(海協会)(両方とも民間団体の扱い)に紛争の処理協力を求めるしか道がなかった。「兩岸投資保障協定」締結後は、中台政府により相互連絡担当機関と紛争処理の仕組みが構築されるため、台湾企業家に対する保障が強化される。ただし、台湾投資者と中国現地当局との紛争解決について、台湾側は従来国際機関による仲裁を主張していたが、中台関係をあくまで内政問題ととらえる中国が難色を示し、台湾側が妥協する形となった。

表3 ECFAの主な成果

	2012年	2011年
物品貿易： アーリーハーベ スト(EH)対象品目	<ul style="list-style-type: none"> ・対中輸出：総額1,067.7億米ドル(前年同期比3.0%成長, 以下同じ), EH対象品目166.6億米ドル(-0.2%), 関税減免額4.3億米ドル ・対中輸入：総額342.0億米ドル(-7.7%), EH対象品目39.7億米ドル(-3.6%), 関税減免額4,514万米ドル [以上1～10月の数値]	<ul style="list-style-type: none"> ・対中輸出：総額1,249.0億米ドル(前年比8.0%成長, 以下同じ), EH対象品目198.5億米ドル(9.9%), 関税減免額1.2億米ドル ・対中輸入：総額433.8億米ドル(21.3%), EH対象品目50.4億米ドル(28.1%), 関税減免額2,276万米ドル
うち農産品	<ul style="list-style-type: none"> ・EH対象品目対中輸出は1.5億米ドル(36.5%), うち成長率が高いものは, オレンジ(103.8%), 活石斑魚(32.2%), 茶葉(11.9%)[以上1～11月の数値] 	<ul style="list-style-type: none"> ・EH対象品目対中輸出は1.3億米ドル(127.0%), うち成長率が高いものは, 冷凍サンマ(355.0%), 活石斑魚(143.0%), 茶葉(63.0%)
サービス貿易： EH対象業種	金融業： <ul style="list-style-type: none"> ・銀行－台湾の銀行12行が大陸で支店開設許可され, うち10行はすでに開業, 6行は事務所を設置 ・保険－台湾の保険業9社が大陸で株式取得し投資を行う許可を得, うち6社はすでに営業, 15ヵ所の事務所を開設 ・証券先物取引－台湾の証券会社12社が大陸で25ヵ所の事務所開設；台湾の投資信託2社が大陸に事務所開設, 別の1社が大陸証券会社と合資で中国基金管理会社の開設を申請し許可を得た；台湾の投資信託6社と保険業8社が大陸のQFII資格取得 ・大陸銀行の台湾投資－2012年6月に中国銀行と交通銀行に台北支店の営業を許可 非金融業： <ul style="list-style-type: none"> ・2011年1月～2012年10月, EH対象業種で, 台湾資本の大陸投資は241件, 投資・増資金額は3億2,700万米ドル, うちコンピュータ・ソフトウェア設計業が最多(124件)；大陸資本の台湾投資は60件, 投資・増資金額は2,074万米ドル, うち製品設計業が最多(30件) ・2012年6月, 台湾の聯新国際医療集団の「上海禾新病院」が開設。ECFA締結後, 初の台湾独資の医療機関 ・これまで11本の台湾製映画が大陸での上映許可を得, うち7本はすでに上映 [以上, 特に断りのない限り2012年12月22日時点]	
投資保障協定	<ul style="list-style-type: none"> ・2012年8月9日「兩岸投資保障協定」締結。中国国内法の「台湾同胞投資保護法」に代わり, 中台双方の合意に基づき投資財産保護や紛争解決手段が制度化される。投資紛争に対する多様な解決手段の提供(双方の話し合い, 上層部門による折衝, 兩岸経済協力委員会による処理, 第三者による仲裁手続, 行政救済・司法手続), 遡及条項(同協定発効以前の投資案件にも適用), 「第三地」経由で中国投資する台湾企業家も対象にする, 人身の安全保障(身柄拘束された場合の24時間以内の家族または会社への通知義務)などが盛り込まれている 	
産業協力	<ul style="list-style-type: none"> ・TFT-LCD, 無線都市(成都, 寧波, 福州でのパイロット・プロジェクトとTD-LTEに関する協力), 自動車・電気自動車, LED照明(ハルビン, 山西でのパイロット・プロジェクト), 低温物流の5項目を選定し推進する 	
税関協力	<ul style="list-style-type: none"> ・「兩岸税関協力協定」締結(2013年1月1日発効)。徴税規則と実施条件, 関税評価, AEO認定制度, 無線ICタグ応用, 電子情報交換, 貿易統計などにおける協力を定める 	

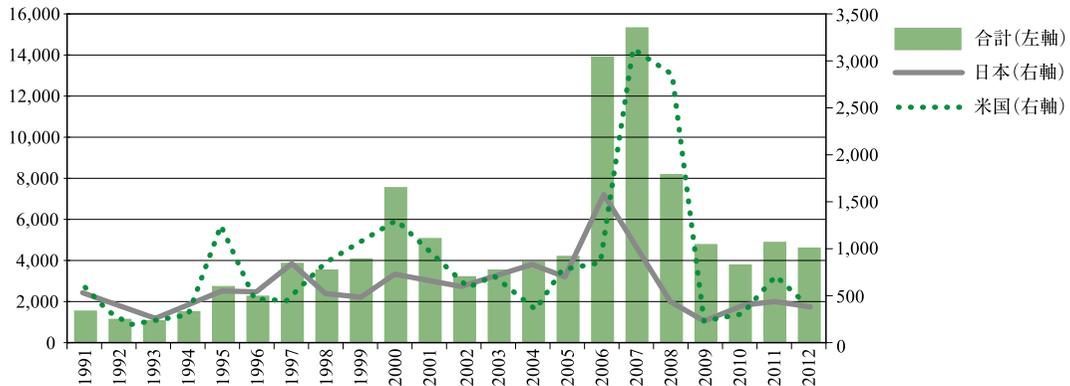
(注) QFII=Qualified Foreign Institutional Investors, TFT-LCD=Thin Film Transistor Liquid Crystal Display, TD-LTE=Time-Division Long-Term Evolution, LED=Light Emitting Diode, AEO=Authorized Economic Operator (出所) ECFA 実施状況プレスリリース (<http://www.ecfa.org.tw/NewsList.aspx?pid=2&cid=2>), Taiwan Today (<http://taiwantoday.tw/ct.asp?xItem=194744&ctNode=1770>), Invest in Taiwan (http://investtaiwan.nat.gov.tw/news/news_jpn_display.jsp?newsid=2332&MID=8)等の情報により筆者作成

図1 対台湾外国人直接投資件数の推移（単位：件）



(注) 許可ベース。2012年は1～11月の数値
(出所) 経済投資審議委員会(2012)に基づき筆者作成

図2 対台湾外国人直接投資金額の推移（単位：百万米ドル）



(注) 許可ベース。2012年は1～11月の数値
(出所) 図1と同じ

こうした直接的効果に加え、ECFA締結の利点として期待される幾つかの点についてもここで言及する。

- ECFAにより対中関係を良好にすることが他の主要諸国とのFTA推進に資すると期待されていたが、この方面では一定の効果が観察される。即ち、2011年9月に日本との間に「台日投資取決め」(投資保障協定に相当)が締結された。また2012年12月末時点で、シンガポールとの経済パートナー協定は交渉の最終段階にあり、ニュージーランドとの経済協力協定についても交渉中となっている。さらに、マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド、イスラエル等ともFTAに向けた協議を進めている。
- 上述のようにECFAにより台湾が中国市場へのゲートウェイ化することで外資の誘致に繋がるとの期待がもたれている。経済部投資審議委員会の対台湾外国人直接投資に関する統計資料(許可ベース)をみると、投資件数では、2011年は合計で過去最多の2,264件、主要投資国である日本と米国からは各々、439件および295件とこれも過去最多を記録し、2012年は1～11月までの数値でこれをさらに上回る勢いである(図1)。ただし、投資金額では2006～07年をピークに、その後は低減・横這いとなっている(図2)。これが

どのような要因によるのかは厳密には不明確だが、少なくとも近年の日本からの投資件数増大については、ECFAを活用した「台湾経由の中国ビジネス」というソリューションが相当の吸引力を発揮した結果ととらえられている。

- ECFAによる減免税で必ずしも大陸に生産拠点を置く必要がなくなり、一旦海外進出した台湾企業による本国回帰の投資が増加することが期待されている。2012年1～11月の本国回帰投資額は518億台湾元に上り前年同期比11%の伸びである。これも厳密にはどこまでECFAの効果かは不明で、大陸の投資環境の悪化（賃金上昇等）の影響もあると思われるが、歓迎すべき動向と看做されている。なお、2012年11月、政府はこの流れを一層促進するための政策（「加強推動台商回台投資方案」）を開始した。

3. 兩岸架け橋プロジェクトの現状

3.1 兩岸架け橋プロジェクトの概要

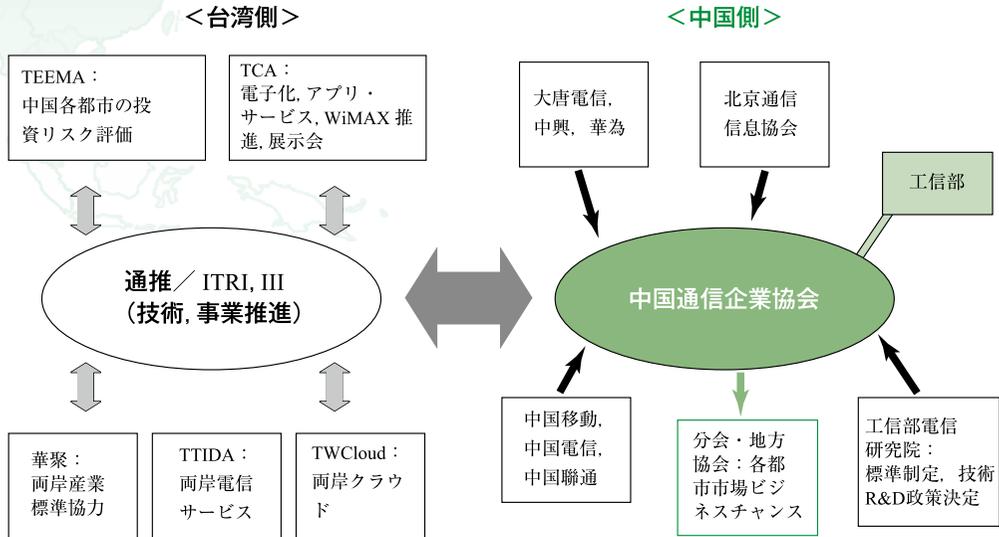
兩岸架け橋プロジェクトは、「政府が橋を架け、民間が渡る」（中国語は「政府搭橋，民間上橋」）の掛け声の下、中台政府間の協力による業種ごとの「産業協力・交流会議」開催を通じて、中台企業間の取引と産業協力モデル構築を促すものである^(註2)。2008年12月の開始から2012年10月末までの約4年間で、漢方薬、太陽光発電、風力発電、TFT-LCD (Thin Film Transistor Liquid Crystal Display)、通信、車載用ICT (Information and Communication Technology)、IT (Information Technology) サービス、LED (Light Emitting Diode) 照明、卸売・小売業／流通サービス、物流、輸送機器、精密機械、食品、バイオ・医療器材、紡織・繊維、デジタルコンテンツ、eコマース、電子産業クリエータープロダクション、金属材料の19業種（業種の括り方は年によって若干異なる）で合計44回におよぶ産業協力・交流会議が開催され、中台合わせて参加者1万7,679人、商談企業1,610社、締結された協力意向書301件を記録している。

同プロジェクトのこれまでの主な成果としては、次のようなものがあげられる。

- LED照明－製品の検査標準の相互承認、パイロット・プロジェクト実施（厦門の街灯と広州の地下鉄室内照明のLED化プロジェクト。ハルビン、山西でも計画中）。
- 太陽光発電－製品の検査標準の相互承認、中国政府による「金太陽計画」（太陽光発電システムおよびその関連送配電工事への支援）の国家補助金への迅速な申請が可能になる。
- 通信－中国の3大通信オペレータ（中国移动、中国电信、中国联通）、および大手通信設備メーカーと台湾ICT企業との多額の取引成立、無線都市建設（寧波、成都）でのパイロット・プロジェクト実施（後に詳説）。

以上は直接間接に大陸市場の開拓を企図したもののだが、中台共同で「中華ブランド」を創出し国際市場進出を目指すという動きもある。即ち、2012年9月の「兩岸企業家紫金山峰会」（企業家同士の兩岸交流プラットフォーム）で共同ブランド創出に向けた団結が謳われ、さらに同年11月の第2回「兩岸産業協力フォーラム」（中国語は「兩岸産業合作論壇」）で中国の国家発展と改革委員会（略称、発改委）の張曉強副主任が兩岸協力深化のための重要課題の1つとして民族ブランド共同創出に言及し、これが共通認識となった。手始めの業種としてはLED照明が有望とみられる。共同ブランド創出については、台湾側は以前から標榜していたが、最近

図3 兩岸架け橋プロジェクト：通信産業分野の関連アクター



(注) TEEMA = 台湾区電機電子工業同業公会, TCA = 台北市電腦公会, TTIDA = 台湾電信産業發展協会, TWCloud = 台湾雲端運算産業協会, ITRI = 工業技術研究院, III = 資訊工業策進会, 通推 = 經濟部通訊産業發展推動小組, 華聚 = 華聚産業共同標準推動基金会, 工信部 = 工業和信息化部 (信息 = 情報), WiMAX = Worldwide Interoperability for Microwave Access
 (出所) 工業技術研究院内部資料 (2012年1月19日発表) より

になって中国側も関心をみせるようになり、今回、中国政府高官が自ら言明したことで、その実現に台湾側でも期待が持たれている。

なお架け橋プロジェクトは、当初、行政院（内閣に相当）經濟部技術處が管理してきたが、2012年1月から經濟部工業局に管轄が移された。ECFA 後続協議のための経合会も工業局の管理下にあるので、以降は、民間交流を中心とする架け橋プロジェクトと政府間交渉を中心とする ECFA の窓口が統合されている。

3.2 通信産業のケース

ここでは、兩岸架け橋プロジェクト対象業種の中で最も成功したケースと看做される通信産業に注目して同プロジェクト運営の実態を詳しくみてみよう^(註3)。

兩岸架け橋プロジェクトは、当該産業分野の関係政府部局や公的研究機関等が主要な交渉の窓口となり、それに企業・関連業界団体が連携する形をとるか、あるいは、こうした関連アクターが関与する組織を設立し交渉に当たらせている。通信産業についていえば、台湾側は、經濟部通訊産業發展推動小組（通推）と工業技術研究院（ITRI：Industrial Technology Research Institute）、資訊工業策進会（III：Institute for Information Industry）が核となり、台湾区電機電子工業同業公会（TEEMA：Taiwan Electrical and Electronic Manufacturers' Association）や台北市電腦公会（TCA：Taipei Computer Association）、台湾電信産業發展協会（TTIDA：Taiwan Telecommunication Industry Development Association）、台湾雲端運算産業協会（TWCloud：Taiwan's Cloud Computing Consortium）等の業界団体が連携する。中国側は、担当行政部局である工業和信息化部（工信部）とその付属の研究院、電信オペレータ（中国移动、中国电信、中国联通）、大手通信設備メーカー

3.3 兩岸架け橋プロジェクトの評価

ここでは開始以来約4年間を経た時点での兩岸架け橋プロジェクトの成果が台湾側でどう評価されているかを検討する。筆者による同プロジェクト関係者への聞き取り調査によれば^(註4)、上述のような一定の成果にもかかわらず、全体的には非常に不満足なものとされている。表4は、対象業種のうち主要なものについて問題点を整理したものである。障害・課題を要約すると次の4種類になる。

- 政策上の問題－関税、外資参入への規制、思想取り締まり・検閲（特にコンテンツを含む文化創意産業に影響）、担当機関の予算（活動資金）不足。
- 法規・手続き上の問題－法規の不備・不透明性、許認可等の手続きの煩雑さ。
- 標準・技術協力上の問題－許認可基準や品質・安全性に関する基準の不一致、公的な研究プロジェクト成果の移転問題、知的財産権保護の不備、支払い方式の相違（eコマースの決済に影響）。
- 関連部局間のコーディネートの問題－特に中国側の縦割り行政の問題が深刻である。兩岸経済連携交渉は、台湾側は主に經濟部の管轄下であり関係部局間の調整も比較的容易であるが、中国側は窓口の「国务院台湾事務弁公室」（略称、国台弁）に実権はなく、特に新興産業は複数部局に跨ることが多いため、しばしば調整が難航する。これに加え、国有企業や地方政府も関与することがあり一層複雑さを増す。とりわけ地方政府は、地域保護主義や地元企業への利益誘導のため必ずしも中央政府の意向に従うとは限らない^(註5)。

こうした要因に加え、より根本的な問題点として、中台間での交渉に向かう姿勢の違いがある。即ち、台湾側からみると大陸市場の開放とビジネスチャンスの獲得は死活的な重要性をもつものに対して、中国側にとって台湾は相対的に小さな存在でしかなく、経済的利益獲得よりも政治的統一に向けた工作としての意味合いが大きい。また各産業で大陸には大陸の業者があり、本土企業の振興を優先したいのが本音である。参加企業も台湾側は中小企業を多く含み相対的に小規模なのに対して、中国側は大型の国有企業が多く、対等の取引成立は容易ではない（だからこそ政府による「架け橋」が必要なのであるが）。

さらに別の根本的問題点として、中台企業間に必ずしもバリューチェーン上の補完関係があるとは限らないという点が指摘される。例えば、LED照明産業では上述のように一定の成果が上がっているものの、兩岸の産業構造がかつてほど相互補完的でなくなっているため、今後は協力よりも競合の色合いが濃くなる恐れがある。即ち、LED関連産業の製造工程は、①エピタキシャルウェハ／LEDチップの製造、②LEDのパッケージ／モジュール製造、③照明器具など応用製品の製造という3段階に大別される。かつて台湾は技術的難易度の高い①工程で相当の優位性をもち、他方、中国側LED産業は2000年代後半に急速に発展したものの主に②と③工程に偏っていた。しかし2009年以降、中国政府による支援強化（例えば、①工程に使用する高価なMOCVD装置^(註6)購入への補助金）と高額な給与による海外（特に台湾）人材の引き抜きにより、中国企業は①工程に関しても急成長しており、将来の優位性保持について台湾側では悲観的な見方も出てきている。なお人材引き抜きの問題は、LED産業に限ったことではなく、今後、台湾側にとっては大きな頭痛の種である。

表4 兩岸架け橋プロジェクト推進の問題点

業種	障害・課題
バイオ・医療器材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中台間での医療器材の販売許可申請手続きの煩雑さ ・ 関税・販路上の障壁の高さ ・ 新薬認可基準の不一致 ・ GMP(製造・品質管理基準)の要求水準の相違 ・ 中台間での臨床試験に関するデータの整合と相互認証の仕組みの欠如 ・ バイオ・医療器材産業に関与する機関が多く協調が困難
食品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中台間の食品関連法規の相違, 衛生行政の手続きの煩雑さ ・ 中台間での食品検査の重複 ・ 食品品質基準の不一致
漢方薬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中台間の関税平等, 契約の統制, 実験室視察に関する問題 ・ 販売許可証取得が困難 ・ 中台間でのサプライチェーン上の相互補完性の効果実現困難
物流	<ul style="list-style-type: none"> ・ ECFA 締結後開放されたサービス業(通関業など)による競合 ・ 物流業に関与する機関が多く協調が困難
卸売・小売／流通サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卸売・小売業に関与する機関が多く協調が困難 ・ 大陸企業の台湾への誘致と広告に関する法規の欠如 ・ 流通業で大陸での台湾業者によるメディア・広告業経営への制約のため市場開拓が困難 ・ 中台間で卸売・小売業務の金流(商品決済のための貨幣の流れ)が円滑でない
風力発電	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中台間で投資と技術開発について開放が不十分
通信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 依然, 市場開放が不十分, 投資への障害あり ・ 業界内部での調整メカニズムの欠如, Total Solution 構築が困難
太陽光発電	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大陸資本による台湾投資の未開放 ・ 中台間での技術協力支援のための適切な規範の必要性 ・ 科技專案(公的科学技術プロジェクト)成果の中台間移転問題を適切に解決する仕組みの必要性
LED 照明	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中台間の技術輸出と協力に関する適切な規範の必要性 ・ 中台の技術力不足による国際標準・特許面での不利な立場 ・ LED 照明産業に関与する機関が多く協調が困難 ・ 関連機関の予算不足により細部評価実施と協力推進が困難
デジタルコンテンツ／eコマース(EC)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大陸での台湾 EC ポータルサイトへの規制 ・ 大陸の ICP 許可証は国内企業にのみ付与, かつ EC 外資持株比率は 50% 未満に規制, このため台湾企業の経営への制約に ・ コンテンツ産業に関与する機関が多く, 役割分担が不明確で計画実行力が弱い ・ 中台間で EC の支払い方式が異なる(台湾はクレジットカード, 大陸はオンライン決済サービス) ・ 中台とも EC 取扱商品が多く, 関与する監督機関・法規が複雑で交流が困難
車載用 ICT	<ul style="list-style-type: none"> ・ 政府の単一交渉窓口がなく協調に時間を要する

(注) GMP=Good Manufacturing Practice, ICP= Internet Content Provider

(出所) 資訊工業策進会内部資料(2012年10月21日発表)より

なお通信産業での連携が比較的順調に進んだ理由としては、中国側の窓口が主に工信部に統一され縦割り行政の弊害が少なかったこと、中国側の参加企業の中心は3大電信オペレータであり何れも国有企業で政策的に調整がし易かったこと、ICTは台湾の主力産業で中国側からみても魅力があり、かつバリューチェーン上の補完関係もあったことが考えられる。

4. 台日連携による中国ビジネス展開へ

対中経済連携を推進する馬英九政権は、野党民進党や反対勢力から中国寄りだと批判されてきたが、実は元より中国一辺倒ではなく他の主要諸国・地域との交流拡大も含む「国際化」を主張してきたのである。上述のように兩岸架け橋プロジェクトが期待したほどの成果を生み出さなかったことで、最近その姿勢が強まったとみられる。実は架け橋プロジェクトには、「兩岸」の他に「台日」と「台米」があり、最近では日本との産業連携に力が注がれている。主な動向として、先ず、最恵国待遇、内国民待遇、紛争解決システムなど幅広い内容を包含する「台日投資取決め」(投資保障協定に相当)が2011年9月に締結された。これに続いて、同年12月に「台日産業連携架け橋プロジェクト」(中国語は「台日産業合作搭橋方案」、以下、台日架け橋プロジェクトと記述)が行政院によって承認され、その後その運営を担う「台日産業連携推進オフィス」(TJPO: Taiwan-Japan Industrial Collaboration Promotion Office、経済部工業局局長が所長を兼任)が設立された。

日本との産業交流は以前から親密だが、今改めてこれを推進する背景として、ECFA締結により中国事業のパートナーとして台湾の価値をアピールし易くなったこと、両国の産業技術力の格差が縮小しかえって広範な補完関係の可能性が見出されたこと、日本企業が直面する諸問題(円高や中小企業経営難といった日本経済全般の苦境、東日本大震災を機とするサプライチェーン強靱化への関心)への有効なソリューションを提供しうる立場にあることがある。台湾側にとっても、日本企業誘致による経済活性化・雇用創出、高付加価値技術・サービスの導入による産業構造改革、対日企業連携を土台とした日本市場への進出、共同の海外市場の開拓(とりわけ台湾の国際ブランド力の相対的劣勢を補完する)といった利点が想定される。なお表5に整理したように、従来と比べ最近の両国の連携は、日系企業専用産業園区(TJ Park: Taiwan - Japan Park)の開設、連携対象の拡大(大手企業に加え中小企業、地方型産業も含む)、連携方式の対等化・多様化など、その内容に重要な変化が観察される。

台日架け橋プロジェクトにおける具体的な連携のタイプとしては、①系列深耕型(台湾と関係の深い日本の大手企業やその傘下企業まで含めた連携拡大を図る)、②産業網羅型(ICTやデジタルコンテンツなど特定の重要産業へフォーカス)、③地方連携型(中小企業を主体とする地方産業クラスターとの連携、地域文化観光や被災地復興建設での協力)の3つがあげられている。連携分野では、事業経営、研究開発デザイン、生産製造、およびマーケティングの4つがある。2012年3月に設立されたTJPOは同年10月までに58件の台日提携案件を手掛け、46億台湾元の投資を日本から引き入れた。これは2012年1～10月の日本から台湾への投資総額112億台湾元の約40%を占め、初期段階としては良好な成果と目されている^(注7)。

幾つかの既存文献で台日連携の利点と様々なタイプの連携事例の紹介がなされているので(野村総合研究所台北支店、2011; 交流協会、2011; ジェトロ中国北アジア課、2012参照)、ここでは特に注目すべき2点に絞って解説する。第1は、最近の台日連携は、大手企業から中小企業へ、製造業からサービス業への重心シフトがみられるということである(陳、朱、2012)。このことは、近年の日本からの対台湾投資で、件数の伸びの割に金額が比較的低位に留まっていることから窺われる(前出図1、図2参照)。台湾側にとっては、近年、雇用創

表5 台日産業連携関係の変化

項目	従来	今後
協定	無し	最恵国待遇, 内国民待遇, 投資保障など包括的内容
方案	関係部局が適宜推進	台日産業連携架け橋プロジェクト
専用産業園区	無し	TJ Park (台日産業創新園区) を台南科技工業区内に設置
台湾側から見た主な連携対象	台湾に進出している日系大手企業 (台湾企業との一層の提携促進)	日本の大手企業に加え, 中小企業と地方型産業へも拡大
連携方式・目的	垂直的 (日本が先進技術提供, 台湾が組立・受託製造担当等), 台湾への投資誘致	水平的 (より対等の関係, バリューチェーンの様々な段階での多様な連携), 双方向の投資, 中国・アジア市場の共同開拓へ
製品分野	不特定	日本はハイエンド, 台湾は「優質平價 (良質で手頃な価格)」製品へ

(出所) 中華経済研究院 (2012, p. 58) 表3-2-7を修正

出効果が高いサービス業の振興が重視されており, また日本流の「おもてなし」やICTによる顧客動向・市況情報の店頭把握と本社へのフィードバックといった手法には学ぶべき点が多いとする見方がある (陳, 2012)。日本側にとっても, 中華圏市場向け商品・サービスの開発や事業展開について台湾企業は有力なパートナーとなりえる。

これと関連して, 第2は, 台湾企業はすでに中国市場でのブランド・マーケティングに積極的に取組み, 自前の調達・販売ネットワーク構築を含めた中国での事業展開・ビジネスノウハウの蓄積を相当に進めているということである。前節で兩岸架け橋プロジェクトは今までのところ不満足な成果しか上がっていないと述べたが, 民間に出来ることは民間に任せるとというのが基本方針で, 比較的市場開放が進んでいる業種, 問題があっても民間で対処できる分野では, 民間企業独自の努力が進んでいる。一般に台湾企業は, 文化・言語的親近性により中国消費者の嗜好を他の外資よりの確に理解できることに加え, 本土企業より相対的に進んだ経営管理や研究開発, 国際的流行へのセンスをもち, これが優位性の基盤となるとみられる。とりわけ食品・飲料, 飲食業, 衣料・服飾, 日用品など一般市民の日常生活に密着した分野では, こうした台湾企業の利点が活かされ易く, これを武器に中国市場の未開拓・後進的な分野にも逸早く進出し先発優位を獲得してきた。多くの場合, 台湾や先進国の方式をそのまま適用したのではなく, 中国消費者のニーズや現地社会の実情に応じて製品・サービスや管理方式を調整している。また大々的な広告や無償の消費者啓発活動による市場創出, および自社努力による人材育成や販売・流通ルート開拓など, 先駆者ならではのコストも払って来た (詳しくは, 岸本, 2012a, 2012b 参照)。これを背景に, 特に食品・飲料加工業で日本企業との提携が進んでいる^(注8)。

5. まとめ

本稿では台湾の馬英九政権の対中経済連携推進による台湾の産業発展戦略の現況 (2012年12月末時点) と問題点について, ECFA, 兩岸架け橋プロジェクトおよび台日産業連携に焦点をあてて分析した。ECFA についてはEH対象品目・業種で若干の対中輸出および進出促進効果が認められ, 投資保障協定や税関協力協定の締結という進展もみられた。ただEH対象品目

は対中輸出全体の23%と小さな割合でしかなく、物品貿易ではその効果は未だ疑問の余地がある。ECFAの間接的利点として期待されていた中国以外の主要諸国とのFTA交渉推進や外資誘致、海外台湾企業の本国回帰投資促進では、一応の効果があると看做されている。

次に兩岸架け橋プロジェクトは、LED照明、太陽光発電、通信などの一部業種で検査標準の相互承認やパイロット・プロジェクト実施、あるいは兩岸取引促進という一定の効果があったものの、全体的には台湾側にとって不満足な成果とされている。本稿ではその障害・問題点について、政策、法規・手続き、標準・技術協力、関連部局間のコーディネート、交渉に向かう基本姿勢、バリューチェーン上の補完関係といった諸側面から検討した。ただ中華ブランドの共同創出のような中国側が関心をもつ案件については今後実現する可能性があり、台湾側でも期待がもたれている。なお、対中連携推進策への反対派が懸念したような国内産業・中小企業へのダメージや台湾の産業空洞化は今のところ大きくは顕在化していないようだが、中国企業による人材引き抜きと中台企業間の技術力格差の縮小は今後頭痛の種となることであろう。

外資誘致・「国際化」追求の例として取り上げた日本との連携推進では、台日投資取決めの締結（2011年9月）や台日架け橋プロジェクトの開始（2011年12月）のような目立った動きがあった。近年の日本からの対台湾投資件数の伸びに反映されるように日本側からも積極的に呼応する動きがあり、多様なアライアンスの事例も出てきている。この点では、ECFA締結等により中国事業のゲートウェイとして台湾の戦略的価値を高めるという方策が、差当たりは有効であったといえよう。ただこうした動向が十分進展し台湾の経済活性化や産業構造改革に繋がるか、さらに将来台湾の「アジアの地域経済センター化」に結実するかどうかは未知数である。今後当分の間、台日連携によるWin-Win成功モデルの輩出とその米国等他の外資への横展開を促進することが必要であろう。個々の台湾企業レベルでは、外資との連携を通じたキーテクノロジー蓄積と国際ブランド力の構築・強化が課題である。また大陸で成功した企業は兩岸統一を支持する傾向があるが、不成功の企業も多く、後者は台湾独立支持の傾向が強いというように台湾の経済界も一枚岩ではない。従来からいわれている「台湾に根を留める」（中国語は「根留台湾」。海外展開するも本社や研究開発機能およびブランド価値の源泉といった根本を台湾に留めるの意）がどのようになされるか見守る必要がある。

馬政権は、兩岸交流について「容易な事から先に着手し、難しい事は後に回す」（中国語は「先易後難」）を方針とし第1期は相当の成果を上げたが、すでに容易な案件はおおむね達成されたため、今後は減速せざるをえない。またEHでは、中国は当初政治的配慮から台湾に有利な条件を提示してきたが、今後の交渉では譲歩する姿勢をみせていない（佐藤，2012）。「経済によって統一を促す」（中国語は「以經促統」）を狙いとす中国が、台湾による「国際化」追求を無制限に容認するとは思われず、今後政治面も含めた中台間の駆け引きがよりハードな段階に入るものと思われる。この中で、台湾の政府と企業がこうした課題にどう取り組むかが注目される。

注

（注1）以下の記述は、特に断りのない限り、ECFA実施状況プレスリリース（<http://www.ecfa.org.tw/NewsList.aspx?pid=2&cid=2>）、Invest in Taiwan（<http://investtaiwan.nat.gov.tw/index.html>）からの情報によっている。

- (注2) 本項の記述は、主に經濟部技術處ホームページ (http://www.moea.gov.tw/Mns/doi/content/Content.aspx?menu_id=5324)、および資訊工業策進会・産業情報研究所(台北)の産業アナリスト／上級マネージャーA氏らとの面談(2012年12月3日実施)からえられた情報による。
- (注3) 以下の通信産業の事例分析は、經濟部兩岸架け橋プロジェクト担当官B氏らとの面談(2012年1月19日実施)からえられた情報に主に基づく。
- (注4) 資訊工業策進会・産業情報研究所(台北)の産業アナリスト／上級マネージャーA氏らとの面談より(2012年12月3日実施)。本項の記述は、特に断りのない限り、この面談からえられた情報に基づいている。
- (注5) 中華經濟研究院(台北)の研究員C博士との面談(2011年9月21日実施)からの情報に基づく。
- (注6) MOCVD (Metal Organic Chemical Vapor Deposition) は有機金属気相成長法で、原料として有機金属やガスをを用いた結晶成長方法およびその装置を指す。LEDチップの製造において、これを使ってサファイア基板の上に長時間にわたって色々なガスを吹き付け層を形成する。この装置の制御は難易度が高く、高品質・高効率のチップ製造には職人技が必要とされる。
- (注7) TJPO ホームページ (<http://www.tjpo.org.tw/>)、および『台湾週報』の記事(2012年12月14日付。<http://www.taiwanembassy.org/ct.asp?xItem=336984&ctNode=3591&mp=202>)より。
- (注8) 食品・飲料加工とその流通販売分野の台日連携の例をあげるなら、統一企業集団と日清食品、キッコーマン、ダスキン、三井物産など、頂新国際集団(康師傅)とサンヨー食品、伊藤忠商事、アサヒビール、カゴメ、ファミリーマート、敷島パン、ミヨシ油脂など、旺旺集団と岩塚製菓、いずみ製菓、三井物産、森永乳業などである(野村総合研究所、2010)。

参考文献

<日本語>

- 伊藤信悟(2010)『「チャイワン」は日本企業の脅威か? -台湾の中国活用型成長戦略-』『みずほ総研論集 2010年III号』(<http://www.mizuho-ri.co.jp/research/economics/pdf/argument/mron1010-1.pdf>)
- 岸田英明(2010)「ECFA 締結で魅力を増す台湾の投資環境」『中華民国 台湾投資通信』179 (July 2010), pp. 1 ~ 2 (<http://www.japandesk.com.tw/tousitusin.html>)
- 岸本千佳司(2012a)「中台経済連携強化と台湾ビジネスモデルの展開 - ECFA をめぐる議論と台湾ブランド推進 -」『赤門マネジメント・レビュー』11 (1), pp. 1 ~ 42
- 岸本千佳司(2012b)「中国ファクター活用による台湾企業ブランドの推進」『赤門マネジメント・レビュー』11 (12), pp. 785 ~ 820
- 交流協会(2011)『日台ビジネスアライアンスの成功事例 - 日台アライアンスによる中小企業のグローバル戦略 -』(調査実施は、みずほコーポレート銀行台北支店)財団法人交流協会
- 佐藤幸人(2012)「選挙の争点に浮上した経済問題」, 小笠原欣幸, 佐藤幸人 編『馬英九再選 - 2012年台湾総統選挙の結果とその影響 -』アジア経済研究所, pp. 45 ~ 61
- ジェトロ中国北アジア課(2012)「特集 台湾と組む - グローバル市場への『架け橋』 -」『ジェトロセンサー』(2012年2月号), pp. 2 ~ 27
- 野村総合研究所(2010)『東アジア食品産業海外展開支援事業(優良パートナーシップ) - 報告書 -』(<http://www.shokusan-sien.jp/sys/upload/166pdf30.pdf>)
- 野村総合研究所台北支店(2011)「2011年度日台企業ビジネス・アライアンス報告書 - 進化する台湾の投資環境と日台アライアンスによるアジア事業展開 -」(<http://www.japandesk.com.tw/pdf/TJBizAlliance.pdf>)
- 野村総合研究所台北支店(2012)「在台湾企業の ECFA 利用状況と今後の展望」(http://www.japandesk.com.tw/pdf/12120_ECFA_seminar_final.pdf)

<中国語>

- 陳彦淳, 朱致宜(2012)「回頭愛台湾 日商中国大撤退」『財訊』(2012年12月6日), pp. 98 ~ 108
- 陳志仁(2012)「日本重整國際版圖 台湾卡位趁早」『財訊』(2012年12月6日), pp. 111 ~ 112
- 經濟投資審議委員會(2012)「101年11月份核准僑外投資, 陸資來臺投資, 國外投資, 對中國大陸投資統計月報」(<http://www.moeaic.gov.tw/>)
- 中華經濟研究院(2012)『兩岸新局和東亞產業競合下之台日產業技術合作』台北: 中華經濟研究院